

2021年2月4日

生徒・保護者の皆さんへ

平安女学院中学校高等学校  
校長 今井 千和世

「緊急事態宣言の延長」に伴う本校の対応について

ご存知の通り、緊急事態宣言が3月7日まで延長されることになりました。  
本校においては、京都府が宣言を発令している期間中は、登校時間の繰り下げ・  
授業時間短縮等について、現行の対応(1月13日お知らせ)を、継続します。

なお、学年末考査につきましては、緊急事態宣言が継続中の場合は、登校時間  
は繰り下げたまま、50分で実施いたします。

今後、この事態の推移に伴う変更は、生徒へは担任が説明し、保護者の皆さん  
にはHP・LINE等でお知らせします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

以上